

## 別紙「男女共同参画地域活動支援研修事業」業務 評価基準

- 1 評価項目及び各項目の配点は次のとおりとし、選定委員5名が採点します。
- 2 企画提案者の中で評価の総合点が最も高い者を契約候補者とします。
- 3 2の場合において、総合点が最も高い者が複数の場合は、選定委員会で協議し、候補者を選定します。
- 4 2、3に関わらず、各選定委員による評価の合計点の平均点が70点未満の場合は、候補者として選定しません。企画提案者が1者の場合も同様とします。

| 評価項目         | 評価内容                                      | 配点 |
|--------------|---|----|
| (1) 業務内容の理解度 | 業務委託の目的や内容について十分に理解しているか。                 | 15 |
| (2) 提案内容の優良性 | 提案内容に具体性、妥当性、実現可能性があり、優れているか。             | 20 |
| (3) 提案内容の独創性 | 独自の発想に基づく提案内容が含まれているか。                    | 10 |
| (4) 業務遂行の安定性 | 委託業務を安定的に遂行できる実施体制、実施スケジュール等の業務環境となっているか。 | 20 |
| (5) 業務実施の確実性 | 過去に類似の業務で良好な実績を上げているか、同等の成果が期待できるか。       | 10 |
| (6) 業務成果の中立性 | 適正公平な業務成果を示すことができるか。                      | 10 |
| (7) 必要経費     | 業務内容に見合った適切な経費であるか。                       | 5  |
| (8) 専門的知識    | 業務を遂行するために必要な専門的知識を有しているか。                | 10 |